

○共同生産・共同出荷に向けた取組

1. 評価結果

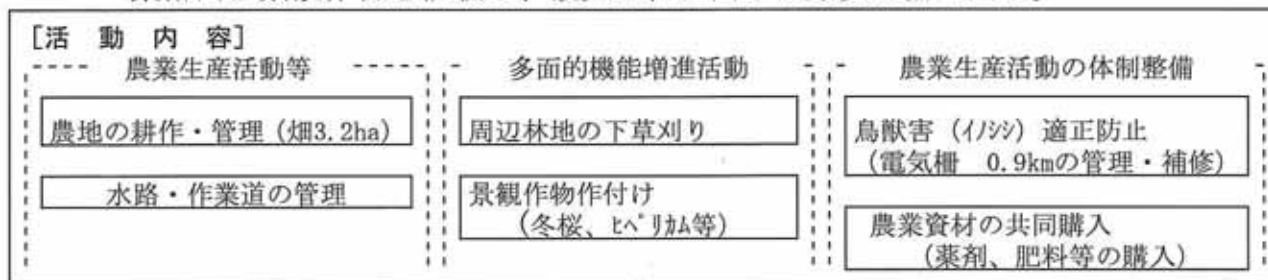
総合評価	優	地目別分類	畑型	規模別分類	小規模
------	---	-------	----	-------	-----

2. 集落協定の概要

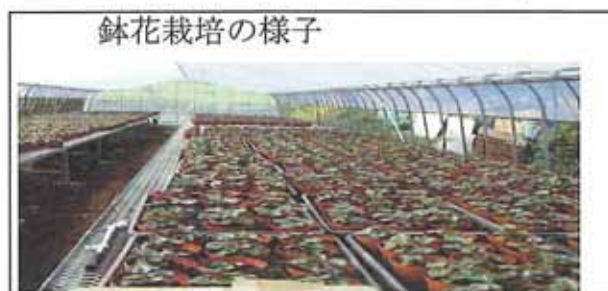
市町村・協定名	埼玉県K町 H集落協定			
協定面積 3.2 ha	田	畑 (100%) 鉢花、野菜等	草地	採草放牧地
交付金額 26万円	個人配分			44%
	共同取組活動分 (56%)	会議費		4%
		集落マスタープランの将来像を実現するための経費		12%
		水路・農道・電気柵等の維持管理費		38%
		繰越し	2%	
協定参加者	農業者 10人			

2. 集落マスタープランの概要

- ・ 花き鉢物の中心品目のパンジーやビオラに加え、収益性の高い鉢花苗及び枝物の共同生産を行い、収益の向上を図る。特に切り花用冬桜の植栽を推進し、枝もの販売を推進する。
- ・ 高牛集落と連携し、基幹作業の共同化を図るほか、定年退職者を対象とした農業研修を行い、担い手として育成を図る。
- ・ 集落内に景観作物を植栽し、観光地化に向けた環境整備を図る。



↑ ↓
 集落外との連携 高牛集落と連携し、水路や農道等の管理を行っている。



<p>[平成19年度までの主な効果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 多面的機能増進活動（鉢花苗生産及び販売作業の共同化等）の実施 ○ 及び水路や農道等の他集落との連携（1集落）
--

集落協定の評価結果（埼玉県K町H集落協定）

項目		該当 有無	H21 目標	H19実績		市町村 評価	
					達成率		
集落マスタープランの達成状況		○	—	○	—	○	
農業生産活動等として取り 組むべき事項	耕作放棄の防止等	○	—	○	—	○	
	農地の耕作・管理						
	農地法面の管理						
	水路・農道等の管理	○	—	○	—	○	
	水路の管理						
	農道の管理						
	多面的機能を増進する活動	○	—	○	—	○	
	土砂流亡に配慮した営農						
	景観作物の作付け						
農用地等保全マップの作成・実践		○	—	○	—	○	
農業生産活動等の継続に向けた取組	生産性 収益向上	機械・農作業の共同化				○	
		高付加価値型農業の実践					
		地場産農産物の加工・販売					
	担い手 育成	新規就農者の確保	○	1名	1名		100%
		認定農業者の育成					
		担い手への農地集積					
		担い手への農作業の委託					
	多面的 機能の 発揮	保健休養機能を活かした交流					
		自然生態系の保全に関する連携					
		多面的機能の持続的発揮に向けた連携	○	他集落と の連携	他集落 と連携		—
B要件	集落を基礎とした営農組織の育成					—	
	担い手集積化						
加算措置	規模拡大加算					—	
	土地利用調整加算					—	
	耕作放棄地復旧加算					—	
	法人設立加算					—	
					総合評価	優	

〇みかん狩り体験学習等による交流の促進と担い手の確保

1. 評価結果

総合評価

優

地目別分類

畑型

規模別分類

標準

2. 集落協定の概要

市町村・協定名	三重県 K町 F集落協定			
協定面積 6.5ha	田 (0%)	畑 (100%) 柑橘	草地 (0%)	採草放牧地 (0%)
交付金額 75万円	個人配分			50.0%
	共同取組活動 (50%)	農地管理費		20.0%
		多面的機能増進活動費		12.0%
		その他（積立等）		18.0%
協定参加者	農業者 15人			

3. 集落マスタープランの概要及び取組の内容

- (1) 小中学校とみかん狩り体験学習等の交流を行い、将来の地域の担い手の育成を目指す。地域住民の定住安定及び観光客リピーターの増加に向けて景観作りに取り組む。
- (2) 本集落においては地域の特産品として柑橘栽培に取り組んできたが、担い手の高齢化と後継者不足が進み、特産品存続の危機に直面していた。そこで、特産品の維持と新たな担い手の誕生を願い、地元の小中学校とタイアップして体験学習を開始した。また、地元で収穫した柑橘の大半を直売施設で販売している現状から、観光客の安定・増加に向けて、プランター花壇等の景観作物を設置した。近年では、鳥獣被害対策（電柵設置等）を講じているにもかかわらず被害が増加していることから、更なる対策も検討している。



みかん収穫体験



糖度測定体験

〔平成19年度までの主な効果等〕

- 地域農産物等（マーマレード）の加工・販売14戸（21年度目標14戸）
- 認定農業者1人育成途中（21年度目標1人）

集落協定の評価結果（三重県K町F集落協定）

項目	該当 有無	H21 目標	H19実績		市町村 評価	
				達成率		
A 集落マスタープランの達成状況	○	—	○	—	◎	
農業生産活動等として取り組むべき事項	B 耕作放棄の防止等					
	①賃借権設定・農作業の委託	○	—	○	—	◎
	③既耕作放棄地の林地化	○	—	○	—	
	④既耕作放棄地の保全管理	○	—	○	—	
	C 水路・農道等の管理					
	①水路の管理	○	—	○	—	◎
	②農道の管理	○	—	○	—	
	D 多面的機能を増進する活動					
	⑥景観作物の作付け	○	—	○	—	◎
	E 農用地等保全マップの作成・実践					
②鳥獣害防止対策	○	—	○	—	○	
F A要件						
生産・収 益 向 上	③地場産農産物等の加工・販売	○	—	○	—	◎
担い 手 育 成	②認定農業者の育成	○	1	0	0%	
				総合評価	優	

○周辺林地等を活用した消費者との交流基盤づくり

1. 評価結果

総合評価

優

地目別分類

畑型

規模別分類

標準

2. 集落協定の概要

市町村・協定名	鳥取県丁市 U集落協定			
協定面積 9ha	田	畑(100%) 梨・柿	草地	採草放牧地
交付金額 105万円	個人配分			33%
	共同取組活動 (67%)	NPO法人等との交流、梨の改植		35%
		鳥獣害防止対策、農道の維持管理		7%
		農地の維持管理		25%
協定参加者	農業者 3人、市立東中学校			

3. 集落マスタープランの概要及び取組の内容

当地区は、幾多の困難を乗り越えてきた開拓の歴史をとおして、地場産業である農業の大切さ、農村の役割の重要性を次世代に継承するため、開拓の目標である「自立したやりがいのある豊かな村づくり」の実現を目指している。

地域の基幹品目である梨等の果樹を維持・発展させるため、県奨励品種の新植、高接更新による高付加価値型農業の実践、自然に恵まれた地域資源を活用し、学校、NPO、都市住民等との農村体験交流により、集落、関係者が一丸となった潤いのある豊かな村づくりを行っている。

また、若い後継者が育っているが、急傾斜地、鳥獣害被害等に起因する不利な営農条件を抱えており、制度当初から本交付金により、獣害防止、果樹棚の改良、園内道路整備、樹園地保全対策を進め、後継者の育成を推進している。



梨の改植作業
鳥取県奨励品種のおさゴールドに改植



梨栽培作業体験交流
東中学校の生徒の農作業体験（交流）

【平成19年度までの主な効果等】

- 鳥獣害防護柵の設置 (9.1ha)
- 共同活動による農道の管理 (清掃及び草刈、年2回)
- 主要作物の梨の新植や新品種 (おさゴールド) への高接更新 (1ha)
- 市立東中学生の農作業体験
- ため池周辺に桜やサルスベリ等の景観作物の作付け (200m)

集落協定の評価結果（鳥取県T市U集落協定）

項目		該当 有無	H21 目標	H19実績		市町村 評価		
					達成率			
集落マスタープランの達成状況		○	—	○	—	○		
農業生産活動 等として取り 組むべき事項	耕作放棄の防止等	○	—	○	—	○		
	農地の耕作・管理							
	農地法面の管理							
	水路・農道等の管理	○	—	○	—	○		
	水路の管理							
	農道の管理							
	多面的機能を増進する活動	○	—	○	—	○		
	土砂流亡に配慮した営農							
	景観作物の作付け							
農用地等保全マップの作成・実践		○	—	○	—	○		
農業生産活動等の継続に向けた取組	生産性 収益向 上	機械・農作業の共同化				○		
		高付加価値型農業の実践	○	1.0ha	1.0ha		100%	
		地場産農産物の加工・販売						
	担い手 育成	新規就農者の確保						
		認定農業者の育成						
		担い手への農地集積						
		担い手への農作業の委託						
	多面的 機能の 発揮	保健休養機能を活かした交流						
		自然生態系の保全に関する連携	○		○			
		多面的機能の持続的発揮に向けた連						
	B 要件	集落を基礎とした営農組織の育成						—
		担い手集積化						
加算措置	規模拡大加算		—		—			
	土地利用調整加算							
	耕作放棄地復旧加算	○	—	○	—	○		
	法人設立加算							
総合評価						優		

〇シークワサーの栽培で集落活性化

1. 評価結果

総合評価

優

地目別分類

畑型

規模別分類

標準

2. 集落協定の概要

市町村・協定名	沖縄県N市K集落協定			
協定面積 17.1ha	田	畑（100%） シークワサー	草地	採草放牧地
交付金額 184万円	個人配分			0%
	共同取組活動 （100%）	役員手当・研修会費		9%
		農地維持管理費		10%
		水路、農道等の維持管理		10%
		多面的機能活動費		58%
その他		13%		
協定参加者	農業者33人、非農業者1人			

3. 集落マスタープランの概要及び取組の内容

(1) 基幹作物のシークワサーは、「勝山シークワサー」としてブランドが確立されており、今後は、さらなる品質・生産性の向上を図り、地元の農業生産法人と連携したシークワサー製品の開発・PR活動を行い農家経営の安定化を図る。

(2) 平成16年度に「勝山シークワサー」は、風味、香りに優れているとして、「優良県産品推奨」として認定された。毎年3月下旬には、地元住民や農業生産法人等の協力のもと「勝山・シークワサー花香り祭」を開催し、市内外から多くの観光客が訪れ賑わっている。（述べ4千人）

また、地区にはシークワサー畑を巡りながら安和岳から嘉津宇岳一体に広がる登山コースが設置され、新緑登山を楽しむ都市住民との交流を実現している。



集落道の清掃作業



新緑登山の様子

[平成19年度までの主な効果等]

- 集落の環境保全
 - ・年数回の集落道・登山道の清掃作業、花の苗の植え付け
- 勝山産シークワサーブランドの確立
 - ・「シークワサー花香り祭」の開催による都市との交流
 - ・景観作物としてのシークワサーの集落内への植栽実施

集落協定の評価結果（沖縄県N市K集落協定）

項目		該当 有無	H21 目標	H19実績		市町村 評価	
					達成率		
集落マスタープランの達成状況		○	—	○	—	○	
農業生産活動 等として取り 組むべき事項	耕作放棄の防止等						
	賃借権設定・農作業の委託	○	—	○	—	○	
	農地法面の管理	○	—	○	—		
	水路・農道等の管理						
	水路の管理	○	—	○	—	○	
	農道の管理	○	—	○	—		
	多面的機能を増進する活動						
	周辺林地の下草刈り	○	—	○	—	○	
	景観作物の作付け	○	—	○	—		
	堆きゅう肥の施肥	○	—	○	—		
農用地等保全マップの作成・実践		○	—	○	—	○	
農業生産活動等の 継続に向けた取組	生産性 収益向上	機械・農作業の共同化					
		高付加価値型農業の実践					
		地場産農産物の加工・販売					
	担い手 育成	新規就農者の確保	○	1名確保	1名	100%	○
		認定農業者の育成					
		担い手への農地集積					
		担い手への農作業の委託					
	多面的 機能の 発揮	保健休養機能を活かした交流					
		自然生態系の保全に関する連携					
		多面的機能の持続的発揮に向けた連携	○	4人	25人	100%	
B 要件	集落を基礎とした営農組織の育成						
	担い手集積化						
加算措置	規模拡大加算						
	土地利用調整加算						
	耕作放棄地復旧加算						
	法人設立加算						
				総合評価	優		

○近江朝宮茶ブランドを定着化

1. 評価結果

総合評価

優

地目別分類

畑型

規模別分類

中規模

2. 集落協定の概要

市町村・協定名	滋賀県K市 S集落協定			
協定面積 27.1ha	田(%)	畑(100%) 茶畑	草地	採草放牧地
交付金額 219万円	個人配分			0%
	共同取組活動 (100%)	担当者活動経費		2.2%
		農用地の維持管理(防霜ファン管理)		97.8%
協定参加者	農業者25人			

3. 集落マスタープランの概要及び取組の内容

○将来像

- ・気候・風土に適した品種の導入や、県の施肥基準による茶栽培で、環境に配慮した持続性の高い農業生産を検討している。また、栽培および加工技術の向上を図り、更なる高品質茶の生産を目指すため共同製茶工場を積極的に活用し、同品質の茶製造を行うことにより「近江朝宮茶ブランド」を定着させる。

○5年間の目標

- ・農業後継者の育成を早急に実施し、担い手確保に向けた取り組みの検討を行う。
- ・作業効率の悪い農地（茶園）の基盤整備の検討を行い、乗用機械やレール式機械の使用可能な茶園への整備を検討する。



共同作業による草刈り



茶園の風景

[平成19年度までの主な効果等]

- 気候・風土に適した品種の導入や、県の施肥基準による茶栽培で、環境に配慮した持続性の高い農業生産を検討しています。
- 栽培および加工技術の向上を図り、更なる高品質茶の生産を目指すため共同製茶工場を積極的に活用しています。
- 同品質の茶製造を行うことにより「近江朝宮茶ブランド」を定着させるよう努めています。

集落協定の評価結果（滋賀県K市S集落協定）

項目		該当 有無	H21 目標	H19実績		市町村 評価	
					達成率		
集落マスタープランの達成状況		○	—	○	—	◎	
農業生産活動等として取り組むべき事項	耕作放棄の防止等	○	—	○	—	◎	
	農地法面の管理						
	水路・農道等の管理	○	—	○	—	◎	
	農道の管理						
	多面的機能を増進する活動	○	—	○	—	◎	
	周辺林地の下草刈り						
農用地等保全マップの作成・実践		○	—	○	—	◎	
農業生産活動等の継続に向けた取組	生産性 収益向上	機械・農作業の共同化				◎	
		高付加価値型農業の実践					
		地場産農産物の加工・販売	○	—	○		—
	担い手 育成	新規就農者の確保					
		認定農業者の育成	○	3名	3名		100%
		担い手への農地集積					
		担い手への農作業の委託					
	多面的 機能の 発揮	保健休養機能を活かした交流					
		自然生態系の保全に関する連携					
		多面的機能の持続的発揮に向けた連携					
B要件	集落を基礎とした営農組織の育成					—	
	担い手集積化						
加算措置	規模拡大加算						
	土地利用調整加算						
	耕作放棄地復旧加算						
	法人設立加算						
					総合評価	優	

○土地改良区と連携した体制で機械の共同利用進む

1. 評価結果

総合評価 **優** 地目別分類 **畑型** 規模別分類 **大規模**

2. 集落協定の概要

市町村・協定名	和歌山県S町 H集落協定			
協定面積 141ha	田	畑(100%) 梅、柑橘	草地	採草放牧地
交付金額 1623万円	個人配分			0%
	共同取組活動 (100%)	農道・水路整備費		52%
		農地管理費		25%
		共同利用機械購入等費		5%
		鳥獣被害防止対策費		3%
協定参加者	農業者 94人、土地改良区（構成員72人）			

3. 集落マスタープランの概要及び取組の内容

- (1) 昭和61年度に設立した土地改良区と連携し、団地工区毎に5カ年計画で獣害防護柵の設置、地区全体としては、ミニ重機、肥料散布機、チップパー（剪定枝粉碎機）等の共同利用、梅の受粉対策の蜂箱の設置増による高付加価値型農業などに取り組む。
- (2) 獣害防護柵は、団地工区毎に設置が計画され、団地全体を囲む形で設置・計画されている。
さらに、共同利用の機械が充実しており、ほとんど全ての農用地で利用され、特に、ミニ重機は園内道の設置等に活用されている。



堆肥散布機



景観作物（桜）の植え付け

【平成19年度までの主な効果】

- 認定農業者の育成（目標1人、H19実績0人）、新規就農者の確保（目標1人、H19実績1人）
- ミニ重機、堆肥・肥料散布機（大・小）、チップパー（剪定枝粉碎機）、草刈り機、チェーンソーの共同利用（当初141ha(100%)、H19現状維持）
- 高付加価値型農業の実践として梅の受粉対策用蜂箱の設置増（当初1.2ha、目標5ha、H19実績8.3ha）
- 獣害防護柵設置（団地ごとに全体を囲む形で5カ年計画、19年度実績延長4.5km）

集落協定の評価結果（和歌山県S町H集落協定）

項目		該当 有無	H21 目標	H19実績		市町村 評価	
					達成率		
集落マスタープランの達成状況		○	—	○	—	○	
農業生産活動 等として取り 組むべき事項	耕作放棄の防止等	○	—	○	—	○	
	賃借権の設定・農作業の委託						
	農地法面の管理						
	鳥獣被害防止対策						
	水路・農道等の管理	○	—	△	—	○	
	水路の管理						
	農道の管理						
	その他の施設管理						
	多面的機能を増進する活動	○	—	△	—	○	
	景観作物の作付け						
堆きゅう肥の施肥							
農用地等保全マップの作成・実践		○	—	○	—	○	
農業生産活動等の継続に向けた取組	生産性 収益向 上	機械・農作業の共同化	○	141ha	141ha	100%	○
		高付加価値型農業の実践	○	5ha	8.3ha	161%	
		地場産農産物の加工・販売					
	担い手 育成	新規就農者の確保	○	1名確保	1名	100%	
		認定農業者の育成	○	1名確保	0名	0%	
		担い手への農地集積					
		担い手への農作業の委託					
	多面的 機能の 発揮	保健休養機能を活かした交流					
		自然生態系の保全に関する連携					
		多面的機能の持続的発揮に向けた連携					
B 要件	集落を基礎とした営農組織の育成					—	
	担い手集積化						
加算措置	規模拡大加算						
	土地利用調整加算						
	耕作放棄地復旧加算						
	法人設立加算						
					総合評価	優	

○地域住民や児童とのふれあいの取組

1. 評価結果

総合評価

優

地目別分類

草地型

規模別分類

大規模

2. 集落協定の概要

市町村・協定名	北海道A町 K集落協定			
協定面積 6,169ha	田	畑	草地（100%） 牧草	採草放牧地
交付金額 9,253万円	個人配分			50%
	共同取組活動 （50%）	役員手当・事務費		1%
		水路・農道維持管理		0%
		生産性・収益向上対策費		13%
		将来像実現活動経費（多面的機能増進活動、 担い手育成活動、ふれあい農業体験）		56%
	農道舗装・共同機械購入積立金		30%	
協定参加者	農業者113人、農業生産法1、特定農業法人2 計116			

3. 集落マスタープランの概要及び取組の内容

- ・ 土地基盤を基本に自給飼料を主体にした生産・収益性の高い草地型酪農の展開
- ・ 地域資源の有効利用や廃棄物の適正処理による循環型農業の推進
- ・ 次世代に引き継ぐ担い手（経営継続者）の育成確保
- ・ 家族経営を主体にしたゆとりのある活力に充ちた地域農業の展開
- ・ 酪農支援システムを利用した地域酪農生産体制の確立
- ・ 農村環境の整備向上による豊かな農村景観の創造
- ・ 農村のもつ多面的機能の増進と発揮
- ・ 都市、市街など消費者との交流促進、牛乳乳製品の消費拡大



ふれあい農園実証栽培活動



ふれあい酪農体験活動

【平成19年度までの主な効果等】

- 農作業委託（H21目標60戸/年、H19実績163戸/年）、草地整備（H21目標1,200ha、H19実績800ha）
- 農業用廃プラスチック回収（H21目標20t/年、H19実績60t/年）、不用農機具回収（H21目標2回/年、H19実績6回/年）
- 認定農業者の育成（H21目標5人、H19実績5人）酪農実習生の受入（H21目標10人、H19実績22人）
- 景観林・保全林の造成（H21目標3,000m、H19実績300m）
- ふれあい酪農体験（H21目標100人/年、H19実績238人/年）、牛乳消費拡大活動（H21目標3回/年、H19実績23回/年）、先進国・地域への派遣研修（H21目標10人/年、H19実績3人/年）

集落協定の評価結果（北海道A町K集落協定）

項目		該当 有無	H21 目標	H19実績		市町村 評価	
					達成率		
集落マスタープランの達成状況		○	—	○	—	◎	
農業生産活動 等と し む べ き 事 項	耕作放棄の防止等	○	—	○	—	◎	
	農地の耕作・管理						
	農地法面の管理						
	水路・農道等の管理	○	—	○	—	◎	
	水路の管理						
	農道の管理						
	多面的機能を増進する活動	○	—	○	—	◎	
	土砂流亡に配慮した営農						
景観作物の作付け							
農用地等保全マップの作成・実践		○	—	○	—	○	
農業生産活動等の継続に向けた取組	生産性 向上 A要件	機械・農作業の共同化	○	草地整備 1,200ha コントラクタ参 加 60戸/年	○ 800ha 163戸/ 年	67% 272%	◎
		高付加価値型農業の実践					
		地場産農産物の加工・販売					
	担い手 育成	新規就農者の確保					
		認定農業者の育成	○	5名	○ 5名	100%	
		担い手への農地集積					
		担い手への農作業の委託					
	多面的 機能 発揮	保健休養機能を活かした交流					
		自然生態系の保全に関する連携	○	体験提供 100人/年	○ 238人/ 年	238%	
		多面的機能の持続的発揮に向けた連携					
B要件	集落を基礎とした営農組織の育成						
	担い手集積化						
加算措置	規模拡大加算						
	土地利用調整加算						
	耕作放棄地復旧加算						
	法人設立加算						
					総合評価	優	

○市民ボランティアと一体となった環境保全活動

1. 評価結果

総合評価

優

地目別分類

採草放牧地型

規模別分類

中規模

2. 集落協定の概要

市町村・協定名	熊本県M村 N集落協定		
協定面積 47.7ha	田	畑	草地(8.8%) 採草放牧地(91.2%)
交付金額 88万円	個人配分		0%
	共同取組活動 (100%)	農道維持管理費	69%
		多目的維持管理費	31%
協定参加者	農業者37名		

3. 集落マスタープランの概要及び取組の内容

- (1) 阿蘇の採草放牧地では、有畜農家の減少、高齢化に伴う担い手不足など様々な要因で採草放牧地の荒廃が深刻化している。N組合では、財団法人Aの市民ボランティアの協力のもと採草放牧地の輪地切り・野焼きを行い一体的な維持管理活動を行っている。
- (2) N組合では、集落内の非農家の協力も得ながら、農道、牧柵の維持管理、未利用採草放牧地の再生等、阿蘇の大自然の環境保護のもと採草放牧地の荒廃を防止する活動を推進することにより、地域を取込む環境保全活動に努めている。

また、有畜農家の担い手の育成、地域の耕畜連携組織との連携強化を図ることで、繁殖牛の増殖に努め、畜産部門の所得の向上に成果を上げている。



ボランティアとの野焼風景



採草放牧地への肥料散布

[平成19年度までの主な効果等]

- 野焼等環境保全活動に対する組合員の意識の向上（19年度実績70ha）
- 都市住民を中心としたボランティア活動員との交流の推進
- 担い手育成による繁殖牛の増頭（17～19年度実績15頭増）
- 認定農業者の育成（17年度1名増）

集落協定の評価結果（熊本県M村N集落協定）

項目		該当 有無	H21 目標	H19実績		市町村 評価	
					達成率		
A 集落マスタープランの達成状況		○	—	○	—	○	
農業生産活動等として取り組むべき事項	B 耕作放棄の防止等					○	
	⑤ 農地の法面管理	○	—	○	—		
	⑫ その他	○	—	○	—		
	C 水路・農道等の管理					○	
	① 水路の管理	○	—	○	—		
	② 農道の管理	○	—	○	—		
D 多面的機能を増進する活動						○	
⑮ その他活動	○	—	○	—			
農業生産活動等の継続に向けた取組	E 農用地等保全マップの作成・実践					○	
	① 農地法面、水路・農道等補修・改良	○	—	○	—		
農業生産活動等の継続に向けた取組	F A要件					○	
	担い手育成	② 認定農業者の育成	○	1名増	1名増		100%
	多面的機能の発揮	③ 多面的機能の持続的発揮に向けた非農家・他集落等との連携	○	—	○		—
					総合評価	優	

〇いちご狩り体験農園を通じた都市住民等との交流

1. 評価結果

総合評価 **優** 地目別分類 **混在型** 規模別分類 **大規模**

2. 集落協定の概要

市町村・協定名	北海道T町 R集落協定				
協定面積 83ha	田(58%)	畑(42%)	草地	採草放牧地	
	水稲・大豆・牧草・いちご	あさつき、いちご、キトビロ、花き			
交付金額 507万円	個人配分			50%	
	共同取組活動 (50%)	役員手当・事務費			20%
		水路・農道維持管理			0%
		生産性・収益向上対策費			0%
		将来像実現活動経費（担い手の育成、いちご狩り農園の開設・運営）			80%
農道舗装・共同機械購入積立金			0%		
協定参加者	農業者24人、とうや湖農業協同組合1 計25				

3. 集落マスタープランの概要及び取組の内容

当集落は、特産のいちごを中心に、水稲、施設野菜、花き等を作付けしており、町の基幹産業である第1次産業を支える重要な地区であるが、農業者の高齢化・減少により国土保全機能・多面的機能の低下が懸念されている。

この状況を打破するため、農作業の共同化の推進や認定農業者等、次世代に向けた集落の中核的リーダーを育成し、担い手を中心とした集落の連携強化等、将来を見据えた体制整備が急務である。

また、本集落の特徴であるいちご狩り農園においても、ハウスを増棟するなどし、観光農園としての機能をより強化し、都市住民とのさらなる交流を図る。



いちご狩り体験農園の様子



いちご狩り体験農園の様子

【平成19年度までの主な効果等】

- 機械・農作業の共同化（H16現状0.5ha、H21目標8.9ha、H19実績6.7ha）
- 認定農業者の育成（H16現状2名、H21目標4名、H19実績4名）
- 新規就農者受入体制確立（H16現状：未実施、H21目標：体制確立、H19実績：体制確立）
- 多面的機能の増進（いちご狩り農園の観光農園機能強化 H16現状3棟、H21目標4棟、H19実績4棟、観光業者との連携 H16現状：未実施、H21目標：実施、H19実績：実施）

集落協定の評価結果（北海道T町R集落協定）

項目		該当有無	H21目標	H19実績		市町村評価	
				達成率			
集落マスタープランの達成状況		○	—	○	—	◎	
農業生産活動等 組むべき事項	耕作放棄の防止等	○	—	○	—	◎	
	農地の耕作・管理						
	農地法面の管理						
	水路・農道等の管理	○	—	○	—	◎	
	水路の管理						
	農道の管理						
	多面的機能を増進する活動	○	—	○	—	◎	
	土砂流亡に配慮した営農						
	景観作物の作付け						
農用地等保全マップの作成・実践		○	—	○	—	○	
農業生産活動等の継続に向けた取組	生産性向上	機械・農作業の共同化	○	8.9ha	○ 6.7ha	80%	○
		高付加価値型農業の実践					
		地場産農産物の加工・販売					
	担い手育成	新規就農者の確保					
		認定農業者の育成	○	4人	○ 4人	100%	
		担い手への農地集積					
	多面的機能の発揮	担い手への農作業の委託					
		保健休養機能を活かした交流					
		自然生態系の保全に関する連携					
	B要件	多面的機能の持続的発揮に向けた連携					
		集落を基礎とした営農組織の育成					
	加算措置	担い手集積化					
規模拡大加算							
土地利用調整加算							
耕作放棄地復旧加算							
	法人設立加算						
					総合評価	優	